

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

No.	業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
(1)	株式会社タケウチ工業	工事 物品	射水市作道 268 番地	6 か月間 (令和 7 年 2 月 14 日～ 令和 7 年 8 月 13 日)
(2)	株式会社朴木工業	工事	射水市宮袋 196 番地	6 か月間 (令和 7 年 2 月 14 日～ 令和 7 年 8 月 13 日)

2 事実概要

(1) 株式会社タケウチ工業

同社の代表者は、射水平野土地改良区が発注した工事の指名競争入札において、受注の便宜を受けた見返りに同改良区の専務理事へ商品券を渡したとして、土地改良法違反（贈賄）の疑いで令和 7 年 2 月 5 日に逮捕された。

(2) 株式会社朴木工業

同社の代表者は、射水平野土地改良区が発注した工事の指名競争入札において、受注の便宜を受けた見返りに同改良区の専務理事へ現金を渡したとして、土地改良法違反（贈賄）の疑いで令和 7 年 2 月 5 日に逮捕された。

3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、いずれも射水市入札参加資格停止要領別表第 2（2）ア（贈賄）に該当する。（期間：当該認定をした日から 6 月以上 1 8 月以内）